



長野県議会議員

# 今井 あつし

県政報告

皆様のお声をお寄せ下さい。 自民党県議団 E-mail:nagano@jimin.info

## 初心を忘れず、信頼される議員として邁進します。



ピーナスライン現地調査

### 新年ごあいさつ

新年あけましておめでとうございませう。旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。本年も、どうぞよろしくお願い致します。

昨年は県議会議員3期目のスタートの年となり、新たな気持ちで活動させて頂きました。議会では危機管理建設委員会、議会運営委員会の委員として、また、各会派の代表者で構成される地方創成総合戦略研究会、長野県短期大学4年制化に向けた懇談会、選挙区・定数研究会などのメンバーとして積極的に提言等をさせ

て頂きました。

会派では副政調会長として28年度の国の予算・施策に対する要望を中心的な立場で取りまとめ作業などを行い、おかげさまで中堅議員として充実した活動をさせて頂いております。

本年も初心を忘れず、皆様に信頼される行動する議員として、長野県の発展や地域の発展の為に、農工商の振興やインフラ整備、福祉・環境・教育の充実に邁進していく所存です。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

## 議会一般質問

平成二十七年

九月定例会

### 地方創生における農地活用

質問1

農地取得(賃貸)は、農地法の面積要件が障壁になっている。原則50アールの面積がないと農地取得はできないが、平成21年の改正で市町村の状況により10アールまで下げることが認められている。大規模農業経営者でなく新規に農業を始めた人、田舎暮らしで第二の人生で農業をやりたい人など小規模需要もあり、時代に合った面積制限の見直しが必要と思われるがいかがか。

〈回答〉地方創生を進めるためには、実態に合った規制と時代の流れに適合した見直しが必要。移住等で新規就農者が農地取得を円滑にできる観点も必要と思われる。市町村農業委員会に対し文書で依頼し、主旨を理解していただくとともに下限面積の引き下げを検討していきたい。



長野県果樹試験場現地調査

質問2

「長野県人口定着、確かな暮らし総合戦略案」では「農ある暮らしと好きな事...」などが検討されている。定住人口を増やし、農業自給率を高めるなど必要な戦略のひとつと考えるが、農地付き住宅を供給する場合、住宅用地面積上限500㎡の壁が流通の阻害要因になっている。面積要件の見直しが必要と考えるがいかがか。

〈回答〉時代の変化の中で面積要件について問題意識を持っている。農地の住宅転用の際の面積緩和についても具体的に農政部を中心に見直しを行いたい。総合戦略、六つの基本方針のひとつ「人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らしの創造」の実現に向けて農地法を始めとするさまざまな規制改革に取り組んでいきたい。

### 諏訪東京理科大学の公立化に向けて積極的な働きかけと支援を要請

質問1

諏訪東京理科大学から茅野市に公立大学法人化と学科改編にむけ協議の要望書が提出された。少子化が進む中、地方創生を推進するうえで地方大学の役割は重要であると考え、諏訪東京理科大学公立化に関する県の考え方、今後の支援について伺う。



公立大学法人青森公立大学視察

〈回答〉諏訪東京理科大学は、中南信地域で唯一の工学系学部を有する大学であり、県内高校生の進学の出発点、産業界の育成の観点から重要な位置づけである。公立化の是非については、地元市町村の協議が重要。茅野市からも県へ協議参加の申し入れがあり、積極的に協議に参加し地域に根付いた大学としてさらに発展するよう取り組んでいきたい。

### 太陽光発電についてはメリットの部分を生かしつつ、安全面の規制を生かす

質問1

太陽光発電設置工事の安全性とその後の管理について施工業者に対する何らかの規制処置が必要と考えるが、県の考えをお聞かす。

〈回答〉現在、太陽光設置の問題工事については、実態を確認している段階である。太陽光発電の適正な推進に関する連絡会議において、市町村や関係部局と先進事例や関係法令の遵守の徹底について情報共有を行っていく。

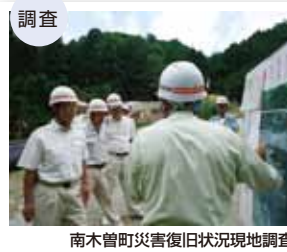
質問2

太陽光発電のメリット、デメリットが明確になってきた現在、これからの太陽光発電の普及を県はどのように進めていくのか伺う。

〈回答〉自然エネルギーといえども環境保全、景観、防災などの観点から悪影響を及ぼすものであってはならない。太陽光発電を長野県環境影響評価条例の対象にするよう改正の条例案を本会議に提出した。大規模な開発については林地開発基準の対象雨量の規制を強化した。地元市町村、住民への丁寧な説明も重要と考える。



十勝オーバル視察



南木町災害復旧状況現地調査



東日本大震災長野県職員派遣先災害復旧事業(宮古市)視察



群馬産業技術センター視察



自民党県議団

平成28年度当初予算編成及び施策について

阿部知事へ要望書を提出!

県内各種団体との県政懇談会が、11月19日から4日間にかけて実施されました。33団体から提出された、28年度の国及び県の予算・施策に対する要望について、団体の皆さんが抱えている課題について忌憚ない意見交換を行いました。

懇談会で出された意見等を自民党県議団でまとめた要望書を、12月11日に阿部知事へ提出し、来年度の施策や予算に反映するよう要望・提案しました。県内経済が緩やかに回復しておりますが、アジア新興国等の経済の減速による影響も懸念されており、ま



た、長野県の地方創生をめざすための人口減対策など、取り組む課題は多々あるため、積極的かつ効果的な対策を強力に進めることを求めました。また、併せて長野県の5か年計画「しあわせ信州創造プラン」に掲げる数値目標の達成に向けた取組を推進することを要望しました。

重点要望

- 「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」により、人口減少の歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組を推進すること。
- 引き続き景気対策を効率的に進めること。
- 地域防災力の強化や社会基盤の長寿命化対策など将来を見据えた公共事業を重点的に実施し、災害に強い県土づくり(県土強靱化)を推進すること。
- 少子化が進展する中で、保育料や医療費など子育てに伴う経済的負担の軽減に取り組むなど子育て支援策を強化すること。
- 観光立県を推進するため、地域固有の観光資源の戦略的な活用や観光産業等の活性化を図るとともに、インバウンドに向けた取組を拡大すること。
- 環太平洋パートナーシップ( TPP )協定の合意を受け、多くの農畜産物への影響が懸念されるため、本県の主力品目である園芸作物に対する支援や中山間地域に配慮した対策を講じること。
- 本県の未来を担う子どもたちが質の高い教育を受けることのできる環境・体制づくりを進め、教育県の再生に向けた取組を推進すること。
- 県内で開催される各種全国大会等の成功に向けて、万全な体制を整えること。



県内で開催される各種全国大会等の成功に向けて、万全な体制を整えること。

「ゆるキャラで地域を元気に!」  
長野技能五輪・アビリンピック  
2012公式キャラクター「わざまる」



信州の山奥で生まれ、信州の魅力  
を高めるために日々修行中。  
長野でガンバる若い技能者を応援  
していきます!

〈出身地〉 誰も知らない信州の山の中

〈外見特徴〉

手と山々を形どった頭と、お腹のポケットが特徴です。頭には技を生み出す知恵が、お腹のポケットには技を形にする道具が詰まっています。

〈好きなもの〉 リンゴジュース

〈特技〉

いろいろな技を繰り出して「信州の魅力を高める」こと。「優れたモノを生み出す技」「自然の恵みを生かす技」「訪れた人をもてなす技」・・・他にも新しい技を修行中です。

〈趣味〉 いろいろなタイプの手袋を集めること

「信州の地酒普及促進・乾杯条例」  
が制定される

地酒



県内の経済 4 団体から、地酒の普及を図るシンポジウムや条例の制定を求める要望が県議団をはじめ議会にあり、地方創生を実現する一翼を担う視点から、「信州の地酒振興議員連盟」を発足して研究を積み重ねてまいりました。

このような趣旨の条例は全国で幾つかの県において制定されておりますが、自然など色々の条件が備わった長野県は、酒造りの敵地であり、清酒の蔵元やワインの醸造所等が多く所在しており、また、我が国において、人々は古来から酒に親しみ、酒にまつわる伝統と文化は社会に深く浸透し、適量の飲酒は健康の増進にもつながっています。

一方、不適切な飲酒は、健康被害や飲酒運転等の反社会的な行為とも密接に関係しており、飲酒に関する正しい知識を県民に啓発していく必要があのです。

これらの背景を踏まえ、地酒等により乾杯することを通じて、地酒の一層の普及を促進し、関連産業の振興を図り、地域の活性化に寄与するための条例が、12月定例議会で議員提案条例として可決し、制定されました。

観光地の歩道  
グレードアップ  
プラン

歩こう!  
走ろう!



歩いて楽しみ、走って楽しんでいただくために、新たに歩道・サイクリングロードの整備を計画的に進めます。

計画箇所 (関係箇所抜粋)



白樺湖(諏訪白樺湖小諸線)  
立科町 H28~H31  
歩道の高機能化(ゴムチップ)



富士見高原(富士見原茅野線)  
富士見町 H28~H41  
歩道新設(木材チップ)



木落し坂(弘沢茅野線)  
茅野市 H24~H33  
歩道新設

お知らせ

今年の「県政報告会」は御柱祭のため、日程を変更して行います。開催日が決まりましたら改めてご連絡いたします。